

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年3月11日（木） 15:00

小倉北区役所 東棟8階 812会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第40号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について」

(総務課長)

議案第41号「旧総合療育センター西棟の用途変更・所管換えについて」

(特別支援教育企画担当課長)

議案第42号「北九州市立学校学校運営協議会規則について」

(指導企画課長)

(2) 協議

協議①「公立幼稚園の在り方について」

(学校規模適正化担当課長)

協議②「『北九州市子ども読書プラン』(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)(素案)のパブリックコメントの結果報告について」

(子ども図書館長)

(3) その他報告

その他報告①「『北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱』の一部改正及び令和4年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」

(教職員課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和3年3月11日（木）
- 2 開催時間 15:00～17:00
- 3 開催場所 小倉北区役所 東棟8階 812会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
教育次長 太田 清治
総務部長 松成 幹夫
教職員部長 福嶋 一也
学校支援部長 柏井 宏之
指導部長 古小路 忠生
学力・体力向上推進室長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 正平 徹二
学校規模適正化担当課長 倉田 武
特別支援教育企画担当課長 緒方 直彦
教職員課長 宮基 章弘
教育センター所長 上田 あけみ
指導企画課長 根橋 広樹
指導第一課長 澤村 宏志
教育振興担当課長 竹永 政則
特別支援教育課長 小西 友康
中央図書館庶務課長 山口 奈穂子
中央図書館奉仕課長 福田 淳司
子ども図書館長 河村 信孝
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和3年3月11日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と平野委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

・協議①「公立幼稚園の在り方について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第40号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

会計年度任用職員の期末手当の支給要件を変更するため、関係規定を改めるもの。

原 案 可 決

議案第41号「旧総合療育センター西棟の用途変更・所管換えについて」

本議案の提案理由を特別支援教育企画担当課長が説明。

[提案理由要旨]

保健福祉局所管の用地について、教育財産としての用途変更を行うもの。

平野委員／旧総合療育センター西棟跡地をグラウンドに変えることについて、具体的にどのような形となるのか、詳しく説明いただきたい。

特別支援教育企画担当課長／今回、所管換えを行い、グラウンドを整備していくこととなるのだが、この土地を、「ラバーを貼った部分」「土砂の部分」「植栽をする部分」の3つのゾーンに分けるように考えている。

平野委員／学校のグラウンドをイメージしていたが、そうではなく、「児童生徒が遊んだり、体を動かしたりするような広場」を整備するというイメージとなるのか。

特別支援教育企画担当課長／そのとおりである。

シャルマ委員／旧総合療育センターの2つの建物の間に、企救特別支援学校行きのバスが通る道路があったと思うが、その道路は今回の整備によって、どのように変わっていくのか。

特別支援教育企画担当課長／旧東棟と西棟の間はもともと企救特別支援学校のスクールバスの進入口だった。

この南北に長細い部分が、スクールバスの通り道なのだが、東棟と西棟の間に中央棟がある。これは、総合療育センターの総合受付があった建物なのだが、ここを昨年度解体し、スクールバスターミナルを建設した。そのため、一般道路から入ってすぐのところに、駐車することができるようになった。

原 案 可 決

議案第42号「北九州市立学校学校運営協議会規則について」

本議案の提案理由を指導企画課長が説明。

[提案理由要旨]

学校運営協議会の設置等について、必要な事項を定めるため、規則を制定するもの。

平野委員／「市型」から「国型」に、段階的に移行していく際に、この規則はどのように改正していくこととなるのか。

指導企画課長／規則第2条に「必要があると認めるときは、協議会を置くものとする」とあり、これは「国型」を指している。

「市型」については、この規則ではなく、要綱を作成し運用していくように考えている。そのため、この規則を変えていく必要はないと考えている。

平野委員／第7条第2項に「意見を述べることができる」とあるが、この部分は、「市型」も同様なのか。

指導企画課長／「国型」と違い、「市型」には意見を述べる機能がない。そのため、この部分については、「国型」となって初めて付加される機能となる。

大坪委員／導入スケジュールについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

令和2年度に「市型」として運用している学校の割合はどうなっているのか、お聞きしたい。また、令和6年度の時点で「国型」がどの程度の数となっているのか、想定があれば、併せてお聞きしたい

教育振興担当課長／現在の市型の導入状況は、小学校64校、中学校46校、特別支援学校2校である。割合でいうと、小学校で約半分、中学校で6割から7割程度導入していることとなる。

令和4年度には全校が「市型」となり、令和3年度からは3校が「国型」のモデル校として運営していくこととなる。令和4年度は、モデル校をいくつか増やしていく予定である。

令和5年度以降の方向性については、文部科学省から改めて示されるのではないかとと思うので、動向も踏まえながら、今後の方向性を考えていきたい。

シャルマ委員／第8条「学校運営に関する評価」について、お尋ねしたい。

協議会が、学校運営の状況について、評価を行うようだが、その項目や評価の方法はどのようにしていくのか。

指導企画課長／評価に関して、「国型」として、既に運用を行っている他の自治体に聞き取りを行っている。

その自治体では、学校によって、それぞれにあった評価の仕方を変えるなどしており、全体的に統一した評価は行っていないとのことだった。

本市としても、来年度、3校をモデル校とする予定であり、評価の在り方について、学校と共に、教育委員会としても研究を進め、その成果を他の学校に普及していきたいと考えている。

竹本委員／今までは、学校の評価をするにあたり、アンケートという形で、保護者側の意見を述べる機会があったと思うが、今後はどうなっていくのか。

指導企画課長／保護者の意見は、現在、委員おっしゃるとおり保護者アンケートという形で、意見をいただいている。この事業により、保護者の意見を述べる機会を無くすようには考えていないが、「今までと同様にアンケートを実施していくのか」という点については、研究が必要だと思っている。

原 案 可 決

協議②「『北九州市子ども読書プラン』（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）（素案）のパブリックコメントの結果報告について」

本議案の提案理由を子ども図書館長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市子ども読書プランについて、パブリックコメントの結果を報告するもの。

シャルマ委員／母子手帳の交付と併せての絵本パック配布は、実施率が100%に近い取組みとなっており、その絵本をどのように生まれた子どもに読み聞かせるだろうかと考えている。

私は、「読み聞かせは、どのようなやり方であっても、一生懸命子どものために読めば、必ず思いは伝わる」と思っている。

全く読み聞かせをしたことがない、あるいは、してもらった経験が少ない保護者は「どんなふうを読んだらいいか」という参考になる動画などが、子ども図書館のホームページから見られるとよいのではないだろうか。

「絵本パックの配布」という取組みはとても良いと思うが、例えば「母子手帳の交付時に配っている絵本を、子ども図書館の司書の方が読み聞かせする動画を視聴できるようにする」など、ただ本を配布するだけでなく、それぞれの家庭での読み聞かせにつながるような取組みを進めていただきたい。

竹本委員／特に小さい時期の子どもの読書は、とても大切なことだと私自身も強く感じている。このような形で細かく進められていることは、大変ありがたいと思っている。

実際に小学校などでも、ブックヘルパーのボランティアや、読み聞かせのボランティアの方々が大変熱心に活動されており、子どもたちが本に触れる機会が増えてきているのを実感している。

ただ、そういったことに興味のある方は、目に入ってきて、活動も知る機会が多くあると思うが、そうではない方は、なかなか触れる機会が少ない。目的の1つとして、少しでも多くの家庭で、読書好きな大人を増やす取組みも大切である。今回あげられているように、大人に向けて「こういった取組みをしている人がこれだけたくさんいて、子どもたちは、これだけいい経験をしている」ことが、さらにPRできるような取組みを、これから進めていただきたい。

子ども図書館／我々も模索している最中だが、まずは令和3年に「子ども読書の日」を設定したいと考えている。

具体的には、秋の読書週間があり、その直前の日曜日というふうに毎年、「読書祭り」ではないが、各地区館が工夫を凝らして行っていきたい。

そのようなことを中心に、まずは親子で楽しめるようなことを考えている。

その中で「子ども読書活動推進会議」も定期的に行っており、さらなる工夫点、あるいは新たな視点で、委員の皆様からご意見をいただき、よりよいものをつくってきたい。

協 議 終 了

その他報告①「『北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱』の一部改正及び令和4年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」

教職員課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正と令和4年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について、報告するもの。

大坪委員／1ページ目の特別選考VI「複数免許状保有者特別選考」についてお尋ねする。

ここでは、「自分が受けている教員試験以外の免許状を持っている者は、免許状に応じた試験区分に併願しているものとみなす」と表現してあるが、これは、「それぞれ併願するのかしないのか」を受験者に問うのではなく、「申請時に持っている免許状や、取得見込みの免許状を書いてもらう」ことで、その免許状に対応している教員採用試験以外の試験の合格者状況を確認し、「第一希望の試験区分ではないが、別の免許区分で採用をしたい」というようなことを想定しているのか。

教職員課長／そうではない。

この試験は、申請した時点で「保有する免許の試験を全て併願した」とみなすものである。

平野委員／「毎年、応募者の少ない学科があることが課題だ」ということを以前聞いた。

このことについては、何か少ない学科を受けるために働きかける取組みを、可能な限り行っていく必要があると思っているが、現時点で行っている取組みがあれば紹介いただきたい。

教職員課長／志願者を増やす努力として、PRビデオを作成し、ユーチューブなどを活用して全国的なPRを展開している。

平野委員／もう一步踏み込んだ取組みが必要ではないかと考える。例えば、一般選考の志願者の中で、複数の免許を保有している方に対し、今行っている特別選考を受験してはどうかと働きかけるといったことなどは、できないのだろうか。今後の参考として、取り入れられるならしていただきたい。

竹本委員／従来から教員の免許状は更新制になっているが、期限の切れた免許を所有している方でも、応募できるのか。

教職員課長／学校で授業をしている者については更新が必要である。免許は、更新をしなかったとしても完全に失効することは無く、更新講習等を受ければ、教員として働くことができるのが現行の制度である。

制度としては、今説明したとおりだが、試験の受験資格としては、当然ながら「免許所持」、又は「免許を取得する見込みの者」である。

竹本委員／受験時点で長らく教員ではない方、例えば社会人として働いている方で「免許は持っているが更新してない方」が更新したいと思った時には、第三者の証明が必要だと記憶している。

教職員部長／証明という意味では、少し異なるかもしれないが、教員免許の更新講習を行うには、大学に自分で申し込み、必要単位を取るための研修を受ける必要がある。

その講習は当然ながら、最低でも「単位の取得見込み」でなければ、本試験を合格したとしても翌年から教員として教壇に立つことはできない。

大坪委員／私の職業では、教員になろうとする学生と多く関わる機会が多く、その中で話をさせていただきたい。大まかな話だが「こういった学生は、優秀な教員になる」というデータやエビデンスは無いのではないかと考えている。

そういった意味で、今回の試験の在り方の変更というのは「人員確保」という側面があるのではないかと察する。今後の研究として、「どの入試枠で採用された方たちが、どのように育っていくのか」、もっと言うと「どういった入試制度のほうが、北九州市に優秀な先生たちを集めることができるのか」ということをして行っていただきたい。

シャルマ委員／「社会人特別選考」について、Uターン就職などを希望する方々にも情報を提供していく必要があると考えるので、そういった方々をターゲットにおいた取組みもしっかりと行っていただきたい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

協議①「公立幼稚園の在り方について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

公立幼稚園の今後の計画等について、協議を行うもの。

津田委員／一点、確認したいのだが、この報告書では医療関係者の意見など、医療現場の意見は反映されているのだろうか。私としてはそうではないのではないかと考えている。

話は変わるが、市立の幼稚園を無くしたあとのビジョンも、この報告書では見えない。

今までは、市立幼稚園と私立幼稚園とが、それぞれの役割を果たして、よいバランスで本市の幼稚園の現場が成り立っていたと思っている。

今回、市立幼稚園を無くした場合、私立幼稚園の監査指導は県がすることとなるのだろう。そうすると北九州市は、「幼稚園教育」から完全撤退しているということになるのではないだろうか。果たしてそれでいいのか。

そういった今後のビジョンが見えてこないこの報告書はいかがなものかと思う。細かいところを見ても指摘したいことは多くある。

もう少し詳しく説明をいただきたい。

指導企画課長／もともと、教育委員会には私立幼稚園への監督権限はない。これは、市立幼稚園がなくても同じ状態である。

我々が、公立幼稚園の在り方を議論をしている中で、「同じようにお金をかけるのであれば、私立も含めて、もっと広く何かできることがあるのではないか」という意見があり、それがこの報告書の最後の部分に反映している。

ただ、そのお金をどう使うのか、そういったことに関しては、正直申し上げると、今後いろいろな課題があると思っている。

そのため、現時点ではなかなか具体的に書けない状態ではあるが、我々としては「本市の幼児教育がよくなるように、その廃止した分の経費をもって何かできないか」ということを今考えている。その部分は、幼稚園連盟とも話し合いながら進めていきたい。

津田委員／誤解の無いように言うておくと、決して北九州市の私立幼稚園連盟が、いい加減なことを行っていると言っているわけではない。むしろ、一生懸命やっているところは一生懸命やっている。しかし、それでも問題はあります。

そういったところについて、もし市立幼稚園をなくすのであれば、そういうような問題が解決していくには、どういうふうな工夫をするのが大切である。

そういうところは、かなりしっかり議論していただきたい。くれぐれも市立幼稚園をなくしてからするのではなく、なくす前にしっかりやっていただきたい。

学校規模適正化担当課長／廃止を予定しているのは令和7年度であり、その間で十分に協議したいと思っている。

また、この報告書をつくり上げるにあたり、有識者からも様々な意見を聞いている。やはり全体的に、私立幼稚園の教育というのは保育の質も上がっているといたことも伺っており、私立幼稚園でも、文科省の補助を受けて調査研究を進めている。

津田委員／改めて、私の意見を強調してお伝えしたい。

それは、私立幼稚園がレベルの高いところを、団体としてどんどん取り上げ、いろいろなことをやっていくのは、当然のことである。しかし、行政として今後どうしていくのか。今のままであれば、幼稚園の問題は、国がいろいろなものを考え、あとは県が行い、北九州市としては、「県に丸投げ」ということになるのではないかということである。

田島教育長／教育委員会として、北九州市の全体の教育の底上げのために、幼児教育というものから教育委員会が撤退していくような印象を受けるということか。

津田委員／幼児教育だけでなく、保健・医療・福祉のところも含めてである。

幼稚園に行っている子どもは多くいると思う。単に教育だけではなく、そこに通っている、いろいろな、特性を持った子どもたちをどういうふうに見ていくのかということである。

そういうようなものを教育大綱で宣言しているのであれば、そういう視点が、もっと要るのではないかと思う。

今回、市立幼稚園をなくしても、北九州市の行政として、しっかりと取組んでいただきたい。

田島教育長／義務教育時期だけではなく、それよりも低年齢層も含めて、「子育て環境の充実」を図っていく必要があると考える。

津田委員／幼稚園は、幼稚園としてすべきことがあるのではないかと思います。

実際、いろいろな特性のある子どもがいる。

これからそういったことが、きっと出てくると思うが、そういった時に、それを拾い上げて、リーダーシップを持ってやるのが、今までは市立幼稚園があったからできていたのではないかと思います。

「市立幼稚園がやれるのであれば、私立幼稚園でも同じことはきっとできるだろう」と言っているが、そういうコントロールが今後できなくなるわけである。

幼稚園を無くしていくことをもう少し丁寧にいき、報告書においてももう少しきちんとしていただきたいと思います。

田島教育長／今回は、あくまで協議の段階であり、概要版の説明であるため、今後しっかりと作成していきたい。

大坪委員／最終的には、市議会にも報告することとなるのか。

学校規模適正化担当課長／そのとおりである。

大坪委員／そうであるのなら、その市議会の場合でもしっかりと理解していただく必要はあると思うので、まずは、この教育委員会会議の場でしっかりと協議する必要があることを認識した。

1点質問だが、おそらく福岡県内では、他の自治体でも同じような状況があり、課題に直面していることと思う。そこで、本市と同じタイミングで、幼稚園を全て廃止していく方向で動いているか自治体があるのか、教えていただきたい。

学校規模適正化担当課長／福岡市は、すでに全て廃止している。

他の政令指定都市の状況だが、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、静岡市、福岡市、この6都市がすでに公立幼稚園を全て廃止している。

大坪委員／そうすると、この幼稚園に通う年齢層の子どもたちの教育や福祉を総合的によくしていこうとする仕組みは、私たち教育委員会としての「所掌」範囲内に収まり切れないことではあるかもしれないが、議論する必要があると改めて感じている。

ただ、なかなか「どうしたらいいのか」というところのアイデアがまだ掴めていない。

田島教育長／教育委員会内部で、いろいろなことを検討していたのだが、やはり財政的な検討までには至っていないため、現時点でお示しすることができない。教育委員会としては、幼児教育そのものから撤退するのではないのだが、ただ現時点で「どこまで書けるか」というところなのである。

今の津田委員からのご指摘もあるので、そこも含めてよく検討していきたいと思っている。

他都市では、「民に任せられることがあれば民に」といった視点を重視して廃止を進めたところもあると聞いている。

平野委員／そのため、その辺りの論理構成を、もう少し再整理しなければならないと思った。

「民に任せられるところは民で」という、このこと自体はいいことだと思う。

だからこそ、「民に任せられる」というのがいったい何なのかという話が、先ほど津田委員がおっしゃっていることに結びついてくると思う。

だから、「幼稚園教育」という視点だけでなく、いろいろな分野から総合的に見ていく必要がある。

もう一つ言っておきたいのが「市立幼稚園に通う人が少なくなったから廃止した」といった表現では、市民の理解を得られない。

そうではなく、あくまで「市立幼稚園が担っていた機能を、私立幼稚園や市の他部局に移管したため、今回全て廃止するのだ」という理由をきちんと示したうえで、「ちなみに、現在は何人ぐらいである」という流れで説明しないと、市民に誤った認識を与えかねない。

津田委員／大変厳しくお話しさせていただいたが、この案自体に反対しているわけではない。

この仕組みとして、県と市の関係があるわけだから、そこを飛び越していくことの難しさというのは、十分承知している。

行政と私立幼稚園連盟、関係団体等含めて「こういうふうな方向に持っていきましょう」と合意形成できる会議のようなものがあればよいと思う。

きちんとした会議であれば、そっちの方向にきっと話が進んでいくと思う。突然、行政の方から一方的に方向性を示すと反対の意見も多く出てくるのではないかと思う。

シャルマ委員／「幼児教育の質の向上」の観点から、「教育センターの役割はとて大きい」と、以前の報告の際に話が出ていたと記憶している。

私は年に1度だけ、教育センターの講義を1日受け持つことがあるが、そこに私立幼稚園の先生がたくさん来られる。

それで、他の小中学校の先生方と交流し、保護者対応などのロールプレイング等を私立幼稚園の先生も一緒に行い、「日頃、私立幼稚園の中のことしか知らないが、小中学校の先生と一緒にグループワークなどをして、大変よい経験になった」などといった、感想をいただいている。

そういうこともあり、今後、公立幼稚園が、私立幼稚園も含めた幼児教育をリードしていく役目を終わるならば、そこで教育センターの機能だとか、その幼児教育推進員、幼児教育推進アドバイザー、こういった方たち、あるいは、その私立幼稚園の中でも、その時の記憶では、特別支援教育を中心にリードしていく私立幼稚園をいくつか、モデルを作っていくこともよいのではないだろうか。

また、幼児教育推進員や幼児教育推進アドバイザーの方たちを、教育委員会としてしっかりバックアップするなど、教育センターでこの部分を担っていくといった案があっても良いのではないかと思っている。

学校規模適正化担当課長／資料にもあるが、幼児教育アドバイザー等の方の意見なども取り入れ、幼稚園のさらなる質の向上を目指した運営をしていきたいと考えている。

津田委員／私としては、保健・福祉分野において、幼稚園関係の状況などの把握の難しさをいつも感じている。

なかなか、今まで難しかったことを、このタイミングで変えていくということは難しいのではないかと重々承知しているが、ぜひ検討いただきたい。

竹本委員／以前私が住んでいた自治体であった事例なのだが、子どもを幼稚園や保育園に通わせていた時に、幼児教育に対する保護者の声は大きかった。

コミュニティ・スクールの概念で、「みんなで取り組んでいき、みんなでつくり上げていきたい」という意識があったように記憶している。それが、北九州市に来て、幼稚園でもとてもお世話になったが、そういった思いのある保護者の

方は少ないと感じている。幼児教育として、今しかできないことが沢山あると思う。

公立幼稚園の在り方という議題からは、少し離れてしまうかもしれないが、幼児教育に対する意識というものが、もっと高まるように今後取り組んでいただきたい。

協 議 終 了

4 閉 会

17:00 田島教育長が閉会を宣言